

4月から

社会全体で子育てを支える

子ども・子育て支援金制度が4月から始まります

子どもや子育て世代への支援を充実させるため、新たに「子ども・子育て支援金制度」が4月から始まります。

この制度では、公的医療保険（健康保険）に加入している人が対象となっているため、国民健康保険や後期高齢者医療に加入している方も、保険税（保険料）と合わせて支援金をお支払いいただくことになります。

なお、今年度は国民健康保険の加入者の負担額を1/5相当に軽減します。

※国民健康保険と後期高齢者医療制度の被保険者以外の方は、加入する保険者にお問い合わせください。

▶問合せ 保険医療課（市役所内線1062）

なぜこの制度が始まるの？

急速に進む少子化は、将来の社会保障制度の維持や地域経済に大きな影響を及ぼします。

そのため、子育て世帯だけでなく、全世代や企業も含めた社会全体で協力し合い、子どもや子育て世帯を支えていくため、この制度が始まります。

子ども・子育て支援金の使い道

児童手当の拡充



所得制限の撤廃や受取期間を高校生年代まで延長

妊娠、出産の支援



妊婦のための10万円相当の支援給付

保育サービスの充実



「こども誰でも通園制度」の創設

	国民健康保険の加入者	後期高齢者医療の加入者
開始時期	4月分からの保険税（保険料）に合わせて徴収されます。7月から支払いが始まります。	
納付方法	年金からの天引き、口座振替、納付書払いのいずれか	
手続きの要否	不要	
月額平均負担額 ※一人当たり国が示す目安額	令和8年度 200円 令和9年度 300円 令和10年度 400円	令和8年度 200円 令和9年度 250円 令和10年度 350円

※税率（額）は広報にしわき7月号でお知らせします。

自転車の交通違反に「青切符」導入

交通ルールを再確認しましょう

道路交通法改正に伴い、4月から16歳以上の自転車運転者に青切符（交通反則通告制度）が導入され、交通違反をすると反則金の対象になります。手軽で便利な自転車だからこそ、改めてルールやマナーを確認しましょう。

▼問合せ 防災環境課（市役所内線2013）

青切符とは

青切符は交通違反に対して反則金を納めることで、裁判にならずに手続きを終えられる仕組み。この制度により、違反の処理が迅速になり、警察と違反者の負担が軽減されます。



主な交通反則行為と反則金の額



運転中の携帯電話の使用など
反則金 12,000円



信号無視、通行区分違反
反則金 6,000円



二人乗り、並走
反則金 3,000円

海外へ一歩踏み出してみませんか

中学生親善使節団員を募集

市では、姉妹都市提携57周年となるレントン市と交流する中学生親善使節団員を募集します。ホームステイを通じて、外国の文化や生活様式、考え方の違いなどを理解し、自分自身の視野を広げてみませんか。これまで参加した先輩たち

ちからは、中学3年生の皆さんに「海外の友達をつくること」ができるし、想像以上に英語を習得できます。素晴らしい経験になるので、ぜひ挑戦してほしい」との声が届いています。

▼募集人数 12人（予定）

▼参加費 10万円/別途諸経費として1万円程度が必要

▼応募資格 市内在住の中学3年生（市外の学校に通学する生徒も応募できます）

▼応募方法 4月13日（月）までに申込書と志望動機書（市ホームページからダウンロードできます）を左記へ。

▼申込み・問合せ 学校教育課（市役所内線4033）

4033

